

令和 3 年度練馬区災害医療運営連絡会 第 3 回専門部会会議概要

- 1 日時 令和 4 年 1 月 26 日（水）午後 7 時 00 分～8 時 05 分
- 2 形式 Web 会議
- 3 出席 丸山委員、野上委員、浅田委員、小田委員、江原委員、野村委員、光定委員、
末永委員代理（練馬消防署）、金子委員（石神井消防署）、
高橋委員（地域医療課長）、染野委員（防災計画課長）、内田委員（医療環境整備課長）
宮原委員（石神井保健相談所長）
欠席：秦委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名（Web 会議のため受付せず）
- 6 次第
- 1 開会
 - 2 議事録について
 - (1) 令和 3 年度練馬区災害医療運営連絡会第 2 回専門部会会議要録
 - 3 議題
 - (1) 令和 3 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告（案）
 - (2) 令和 4 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について（案）
 - 4 報告
 - (1) 令和 3 年度実施訓練結果について
- 7 資料
- 資料 1 令和 3 年度練馬区災害医療運営連絡会 第 2 回専門部会会議概要
 - 資料 2 令和 3 年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告（案）
 - 別紙 1 災害時における情報共有ツールの増設について（概要）
 - 別紙 2 運用ガイドライン（案）
 - 別紙 3 運用ルール（案）
 - 別紙 4 令和 3 年度医療救護所訓練実施結果について
 - 別紙 5 医療救護班等活動マニュアル（修正案）
 - 資料 3 令和 4 年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項（案）
 - 資料 4 令和 3 年度訓練実施結果について
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係 電話 03-5984-4673（直通）

会議の概要

1 開会

(部会長)

ただいまから令和3年度練馬区災害医療運営連絡会第3回専門部会を開催する。

2 議事録

(1) 令和3年度練馬区災害医療運営連絡会第2回専門部会会議要録

(部会長)

会議要録については事前に送付しているので、説明は割愛する。修正等意見はあるか。

【意見なし】

3 議題

(1) 令和3年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告（案）

【資料2、別紙1～5について事務局から説明】

(部会長)

今年度は、新型コロナウイルス感染症への警戒が続いている中であつたが、医療救護所訓練を実施した。参加された委員からご意見を伺いたい。

(委員)

内容を大幅に変更して訓練を実施したこともあり、改善の余地はあるだろう。しかし、制限のある中では、充実した訓練だったのではないかと思う。また、工夫をして、翌年度に繋いでもらいたい。

(部会長)

災害時の対応力については、継続して訓練をしていかないと身につかないと思うので、コロナ禍の中であっても、継続して実施していきたい。

(部会長)

他になければ、今年度の災害医療運営連絡会専門部会の検討結果として当資料を整理させていただく。

(2) 令和4年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について（案）

【資料3について事務局から説明】

(部会長)

これまで具体的な課題を提示させていただいていたが、来年度の検討課題は「災害医療に関する課題整理」とした。委員の皆さまからご意見を頂戴し、来年度の検討課題としたいので、現時点で何か課題と認識していることはあるか。

(委員)

医療救護所訓練について、新型コロナウイルス感染症対策をもう一步踏み込んでみるというのはどうか。例えば、感染疑い患者を別室に隔離し巡回診療するのであれば、その流れを追ってみてもよいだろう。

(事務局)

医療救護所への参集状況によっては、感染疑い患者が来たとしても簡易的な感染対策で診療を行わなければならない場合や隔離対応できる場合など、診療体制は異なってくるかと思う。参集状況に応じたシミュレーションを検討していきたい。

(委員)

医療救護所の従事者の中に、ボランティアの看護師がいるかと思うが、その方々への研修はどのように行っているのか。行っていないのであれば、今後の課題としてもよいのではないか。

(事務局)

ボランティア看護師については、令和2年度および3年度にトリアージ講習を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせた。災害医療動画の作成や医療救護所訓練がその代わりになると期待したが、一定の時間を取って研修を行う必要性を感じたので、今後の課題とさせていただきたい。

(委員)

医療救護所の備蓄医薬品について、ジェネリック医薬品への変更や使用しなくなった薬品の対応などが必要となっている。

(部会長)

備蓄医薬品の関係については、薬剤師会様にご相談させていただきながら対応していく。

(委員)

今年度の医療救護所訓練では、アクションカードを使用して、医療従事者の役割分担や設営を行ったところだが、アクションカードについては、継続的に見直しを図る必要がある。

また、来年度導入予定のLINE WORKSについては、導入後、使いこなせないと災害時には役に立たない。有効活用できることを目標に取り組んでいくべきだと考える。

(部会長)

アクションカードについても、LINE WORKSについても、より効果的なツールとなるよう改良を重ねていきたい。

(委員)

地震等の災害ではないが、コロナ禍で救急車が不足していると感じる。救急搬送も転院搬送も滞っている。民間救急事業者等と協定を締結しているところかと思うが、発災時には、搬送手段が圧倒的に足りなくなるので、搬送手段の確保・強化は課題となる。

(部会長)

確かに協定を締結している民間救急事業者との災害時における実効性を高めるために、より実践的な訓練や協議をしていくことが重要である。今後検討させていただきたい。

(委員)

消防署に駆けつけてきた怪我人等で、署員が行う応急手当だけでは足りない場合、救護所への搬送や案内をしても構わないか。

(部会長)

災害時には、区内の医療機関と医療救護所で、重症度に応じて対応する医療機関を分けるので、軽症であれば医療救護所に転送してもよい。

(委員)

震災が起きた場合、救急車には限りがある。搬送について、具体的に示していただければと思う。

(委員)

災害時に活躍する薬剤師の養成をしているところだが、その一環で地域の方への医療救護所の啓発活動を行った。そこでアンケートを取ったところ、ほとんどの方が医療救護所をご存知なかった。認知度を高めていく必要があると感じた。また、高齢の方からは、自宅から医療救護所まで距離があり、災害時に行くことは難しいという声もあった。このあたりも課題かと思う。

(部会長)

医療救護所の周知については、積極的に行っていこうと思う。搬送手段については、今あるものを効果的に活用できるよう検討していかないといけない。

(委員)

東京民間救急コールセンターに登録している事業者については、緊急通行車両等事前届出書を交付して、消防署から搬送を依頼できるようになっている。その事業者が、練馬区と協定を締結していると、練馬区と消防署のどちらからも搬送要請が行われるのではないか。

(部会長)

そのような懸念もあるかと思うので、詳しく話を伺い、調整させていただきたい。

(事務局)

事務局からは災害薬事センターおよび災害薬事コーディネーターの設置を案として提示したい。現在、災害時には、薬剤師会の会長や副会長が災害対策健康部に参集し、医薬品統括責任者として、医薬品の管理などを行っていただくこととなっている。しかし、東京都が示している災害時医療救護活動ガイドラインでは、災害薬事センターおよび災害薬事コーディネーターの役割を明記している。そこで、都のガイドラインに合わせた運用にしたいと考えている。

(部会長)

それでは、3月に開催予定の災害医療運営連絡会で頂戴するご意見とあわせて、事務局で課題を提示させていただきたい。

4 報告

(1) 令和3年度訓練実施結果について

【資料4について事務局から説明】

(部会長)

来年度は、今年度行った訓練に加えて、LINE WORKS の訓練を行う予定である。人事異動などの関係で各施設の担当者が変わることもあるので、情報連絡手段の訓練は、引き続き実施していきたい。

5 練馬区災害医療運営連絡会日程について

(部会長)

令和3年度の練馬区災害医療運営連絡会については、3月23日(水)午後3時00分から開催する。

以上をもって、令和3年度練馬区災害医療運営連絡会第3回専門部会を終了とする。